

2024年4月15日

各位

愛媛銀行

**一般社団法人だいたい Team EHIME と遺贈寄付の協定を  
締結します！**

当行（頭取 西川 義教）および株式会社伊予銀行は、愛媛県のスポーツ振興等を担う一般社団法人だいたい Team EHIME（以下、「だいたい Team EHIME」）との間で、お客さまの遺産をだいたい Team EHIME に寄付するための協定を締結しますので、下記のとおりお知らせいたします。

高齢化の進行や家族形態の多様化、終活への関心の高まり等を背景に、お客さまから「遺産を地域のために役立てたい」、「遺産をスポーツ振興のために活用してもらいたい」というお申し出を受けることが増加しています。このようなご厚意に応えるため、だいたい Team EHIME と協定を締結し、それぞれが取り扱う相続関連商品・サービスを活用して、遺産をだいたい Team EHIME に寄付するための仕組みを構築いたしました。

例えば、遺贈寄付を目的とした遺言代用信託を活用すれば、お客さまにご相続が発生した際に、お預かりした金銭を、遺言書を作成することなく、あらかじめご指定いただいただいたい Team EHIME に寄付できるようになります。

当行は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えし、地域貢献・発展につながる商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

**1. 締結式**

日時	2024年4月22日（月）	15:30 ~ 16:00
場所	だんだんPARK	
出席者	だいたい Team EHIME	代表理事 永野 能弘
	愛媛銀行	常務取締役 松木 久和
	伊予銀行	常務取締役 徳永 貴司

**2. 相続関連商品・サービス（当行取扱商品）**

名称	商品・サービスの概要
ひめぎん・結ぶ思いやり 遺言代用信託*	<ul style="list-style-type: none"><li>お預かりした金銭を、遺言書を作成することなく、ご相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいたご家族などの受取人にお渡しする遺言代用信託商品です。</li><li>「遺贈寄付特約」によって受取人にだいたい Team EHIME をご指定いただくことができ、ご相続が発生した際に、お預かりした金銭をだいたい Team EHIME に寄付することができるようになります。</li></ul>

※ オリックス銀行株式会社の信託契約代理店として取扱いたします。

以上